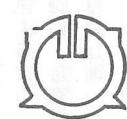


横芝町の人口と世帯
(8月1日現在)
人口 14,523 (+21)
男 7,090 (+3)
女 7,433 (+18)
世帯数 3,900 (-2)
() 内は前月比



広報

横芝

10月号

発行所

千葉県山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17



①嘉永の頃からと伝えられる大神樂獅子舞には、郷土愛に生きる里人の心意気がにじみ出ている。(町指定無形文化財)

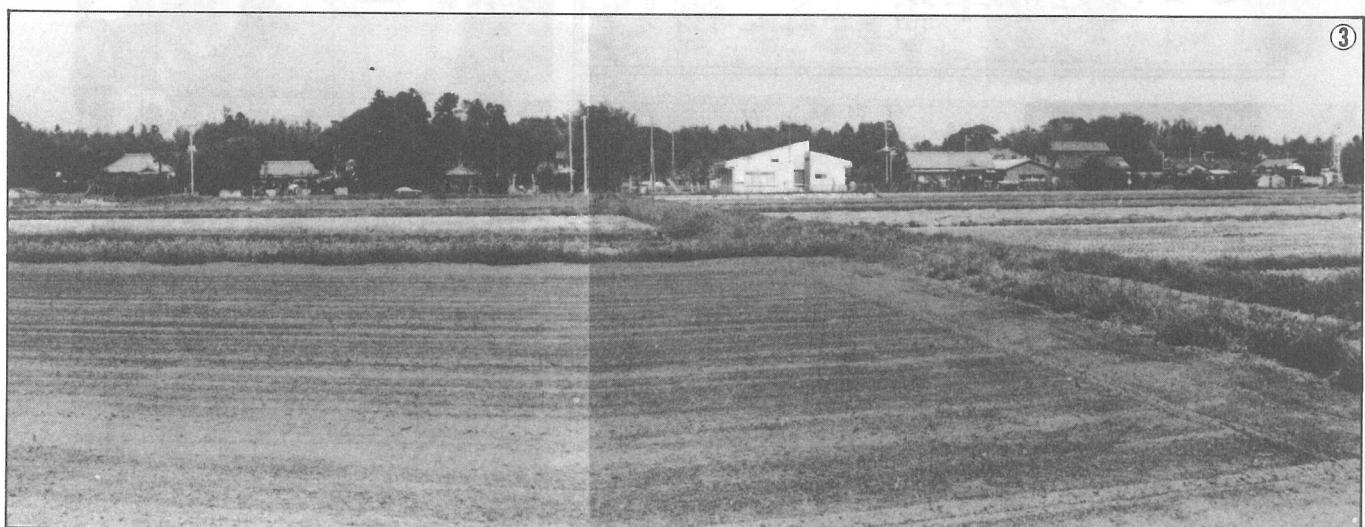
昔この辺りには沢山の水鳥等が巣を作り、親鳥が難に餌を与える健気な姿から鳥喰の地名が付いたといわれています。西を松尾町本柏と接し、東西に長く帯状に延びるこの集落は、農村部の中でも規模の大きな部に属します。そして、その営農技術、特に稻作や野菜生産技術は、町内屈指といわれていますが、バントム・ネギ等は品質の市場価値も高く、更に優良品種の生産意欲に燃えています。

(103世帯)

ふるよーとの頬

鳥喰下

③水面のように整備された耕地を前に、深緑の木立
中に囲まれた閑静な農村集落



9月定例町議会



議案の内容

■専決処分の承認

山武郡市広域行政組合規約のうち、浄化槽法の制定施行に伴う一部改正についての専決処分が承認されました。

■町在宅重度精神薄弱者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の一部改正

福祉手当の県補助基準額引き上げに伴い、一人月額一万円が一万五百五十円になりました。

■町ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正

福祉手当の県補助基準額引き上げに伴い、一人月額一万円が一万五百五十円になりました。

■町母子家庭医療費等の助成に関する条例の一部改正

県の補助金交付要綱の一部改正に伴い、「医療費等」の定義を明文化するとともに、助成の範囲を拡大し、歯科及び保健調剤費も含めることになりました。

■町公害防止条例の制定

国の環境基準にならない、町内に発生する公害の防止に関する規制基準等を定めました。

(次頁参照)

公害防止条例を制定

一般質問には三議員が登壇

10月施行

9月定例町議会は、17日から19日までの3日間を会期として開かれました。今定例会では、公害防止条例の制定など9議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。(一般質問の内容は、来月号に掲載します)

■契約の締結

町道坂田遠山線の道路改良工事の一工区については、(株)富田工務店、二工区については、(株)舛ノ内組とそれぞれ契約す

ることになりました。

■60年度一般会計補正予算の議定

緑越金、国県支出金等を財源として、道路改良工事、防災行

政無線局設置工事などに八千六百五十二万一千円を追加。これにより、予算総額は二十六億二百四十万六千円になりました。

☆専決処分とは…

います。
これは地方自治法に基づく処分で、この場合、長は

次の議会に報告し、その承認を求めなければなりませんが、一般的には重要な案件を専決処分することはあ

りません。

■60年度国民健康保険特別会計補正予算の議定

国庫支出金、繰入金、緑越金を財源として、高額医療費、保険税還付金・償還金に一千六百八十三万円を追加。これにより、予算総額は六億七千五百十一万一千円となりました。

町と
議会の動き
9月

町長

1日 防災訓練
2日 県庁環境部大気保全課陳情
千葉市
3日 民生文教委員協議会
4日 交通安全施設工事現場説明
漁港区域内整備計画打合せ
総務委員協議会
5日 入札(坂田遠山線)
6日 産業建設委員協議会
7日 入札(交通安全関係)
8日 國保運営委員会
9日 長寿者(85才以上)宅敬老訪問
10日 老人ホーム訪問
11日 町民体育祭打合せ会議
12日 定例町議会(第1回)
13日 中学校・大総小学校運動会
14日 電話ユーザ協会理事会
15日 定例町議会(第2回)
16日 蓼沼村戦没者追悼式
17日 町立各保育所運動会
18日 国民年金説明会
19日 運動会
20日 蓼沼村戦没者追悼式
21日 町立各保育所運動会
22日 定例町議会
23日 入札(牛熊共同利用施設)
24日 横芝小学校・上堺小学校運動会
25日 動会
26日 千葉市
27日 複合開発打合せ

快適な生活環境を守るため

横芝町公害防止条例が制定され、10月1日から施行されます。

この条例は、公害の防止について必要な事項を定めることにより、町民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的としたものです。

制定された主な点をご紹介します。

▼公害の定義

事業活動、その他の人の活動によって生ずる大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染、騒音、振動、地下水位の低下、地盤沈下及び悪臭によって、人の健康、または、生活環境に係わる被害が生ずることです。

▼事業者の責務

事業者は、その事業活動に伴つて生ずる公害を防止するため必要な措置を講ずるとともに、町が実施する公害の防止に関する

大統、立会線を廃止

市町村が財政援助をし赤字を補い、存続させて

いるものと言います。

みなさんに永い間親しまれてきた「生活路線バス」が、一部で廃止されることになりました。生活路線バスとは、その路線が地域住民にとって欠くことのできないものでありながら、利用客の減少等により、その運行が困難になつたものを、国や県、

千葉交通では、管内に百八の

利用客激減で経営悪化 消えゆく路線バス



路線を有しますが、近年のマイカー等の普及に押されて利用客が大変減少して、殆んどの路線が赤字の状況です。

しかし、極度に利用が悪化しますと、国や県は補助を打切りますので、大幅な赤字収支となり、路線の廃止を余儀なくされてしまします。

県東北部を営業のエリアとす

る千葉交通では、管内に百八の

▼事業者の届け出

この条例が10月1日から施行されますと、現在、町内に工場

等の設置者、特定作業者はそれ

ぞれ30日以内に届け出なければ

なりません。また、騒音、振動

を伴う建設工事を行なおうとす

る者は、開始の7日前までに届

け出なければなりません。

は、営業に伴う騒音の防止等、規則で音量が制限されます。

▼屋外燃焼行為の禁止

町民は、ゴム・イオウ・ビ

チ・皮革・合成樹脂・その

他燃焼の際、著しくばい煙、

または、悪臭を発生する物質

を屋外において多量に燃焼さ

せることはできません。

議会

公害防止条例の骨子

さまとさまな規制にご注意を

▼町民の責務

町民は公害を発生させることのないよう努めるとともに、町が実施する公害の防止に関する策に協力する等公害の防止に寄与するよう努めなければなりません。

▼拡声器の使用制限

町内で商的行為等で拡声器を使用する場合は、使用方法・使用時間等規則で定める事項を、

遵守しなければなりません。

▼深夜騒音に係わる営業規則

飲食店・喫茶店・ガソリンスタンド・ゴルフ練習場等の業者

車両解体・金属等処理作業、

属製品の製造施設、金属加工施設、コンクリート製品製造施設、鉄骨・橋梁の作業、自

動車解体・金属等処理作業、

いい打機・ブルドーザー・パ

ワーショベル・バックホー・

振動ローラー等を使用する作

業です。

なお、この他多数の施設及

び作業がありますが詳細は

福祉保健課までお問い合わせください。



2日	民生文教委員協議会	千葉市
5日	総務委員協議会	東京都
9日	産業建設委員協議会	横芝小学校・上堀小学校運動会
11日	行政懇談会	千葉市
13日	議会運営委員会	横芝小学校・上堀小学校運動会
15日	中学校・大総小学校運動会	横芝小学校・上堀小学校運動会
17日	定例町議会(第1回)	横芝小学校・上堀小学校運動会
19日	定例町議会(第2回)	横芝小学校・上堀小学校運動会
21日	町立各保育所運動会	横芝小学校・上堀小学校運動会
29日	横芝小学校・上堀小学校運動会	横芝小学校・上堀小学校運動会
13日	議会運営委員会	横芝小学校・上堀小学校運動会
15日	中学校・大総小学校運動会	横芝小学校・上堀小学校運動会
17日	定例町議会(第1回)	横芝小学校・上堀小学校運動会
19日	定例町議会(第2回)	横芝小学校・上堀小学校運動会
21日	町立各保育所運動会	横芝小学校・上堀小学校運動会
29日	横芝小学校・上堀小学校運動会	横芝小学校・上堀小学校運動会

立会→横芝駅（何れも1日1往復）の両路線が廃止となりました。

また、横芝駅→日吉→八日市場駅の1日5往復が3往復に減ったほか、横芝駅→京成空港駅の1日8往復（多古発、止り含む）が7往復となりました。

詳しいことは、千葉交通横芝

出張所（②0044）へ

震度5

連続火災を想定に 消火訓練実施



横芝中学校で行われた消防訓練

⑥都県市合同防災訓練

9月19日、地震国メキシコで今世紀最大といわれるマグニチュード8・1の大地震がおこり、甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところですが、防災の日の9月1日、千葉、東京、横浜市など、6都県市による第6回合同防災訓練が行われました。

横芝町の防災訓練は、駿河湾沖の海域で震源にマグニチュード8・0の大地震が発生、県内は震度5の強震に見舞われ、これにより、横芝中、大総小学

校に火災が発生——という想定のもとに繰り広げられました。

機敏に消防訓練

役場内には、午前4時30分に

町長からの訓辞の中にもありましたが、「災害は忘れた頃にやがててくる」という警句のように、いつ起きるかわからない災害に普段から充分な心構えをつことが必要です。「備えあれば憂いなし」——です。

普段から心構えを

出動した消防団員や役場職員を中心学校に集め、町長が訓辞を行ない防災訓練は終了しました。

百歳にあと一息川口さん 支庁長が高齢者へプレゼント

町長が高齢者へプレゼント

「末長く健康で幸せに」と、

敬老の日を真近かに控えた13日、町と県から八十歳以上の長寿者に記念品などが贈られました。

今年の対象者は133人（男性44、女性89）で、佐瀬町長と実川助役が一軒ずつ各家庭を訪問して、祝い金と知事からの襟付ボンチヨを手渡しました。

また、この日、佐瀬町長は、松本山武支庁長とともに坂田池畔の老人ホームを訪問し、まもなく百歳（11月17日）をめでたく迎えられる長寿ナンバーワンの川口たつさんに内閣総理大臣の表彰状と銀杯を贈ったほか、お年寄り全員の長寿を祝福しました。

毎朝一時間の健康づくり

男性長寿NO・1の伊藤さん（道貫）

「子供5人、孫7人、ひ孫2人、少ないかな」——と笑う伊藤常次さん。血色が良く、新聞はメガネをかけずに読み、耳も達者です。

今、日課として「百歳を生きるには健康が大事、特に足腰を

て努力です」と、伊藤さんは語

つておられます。元気で長生き

高令者へ記念品



支庁長から川口さんへ

町長から伊藤さんへ

建設のあゆみ

【完成】

◎道路排水整備工事

町道三島区内線 134m
 町道西区内線 118m
 町道本町区内線 118m

◎防火貯水槽（有蓋）新設工事

寺方区内 40m³級 1基
 谷台区内 40m³級 1基

【工事中】

◎道路改良工事

町道坂田遠山線（部分） 1,417m

◎道路舗装新設工事

鳥喰上区内線 269m
 栗山新田区内線 206m
 本町区内線 454m

◎道路排水整備工事

町道東町区内線 282m
 町道坂田遠山線末（姥山） 374m

◎交通安全施設等整備工事

（歩道設置）

町道鳥喰新田区内線 866m

◎集会所新築工事

木造平家建（南川岸） 119.2m²



選管委員長に 越川與雄さん
新委員に 宇多幹男さん

選挙管理委員会委員長・成田久蔵さん
(栗山)の辞任に伴い、新たに委員長に越
川與雄さん(鳥喰上・写真右)、委員に宇
多幹男さん(栗山・写真左)がそれぞれ
選任されました。

問 付加保険料を納めてきたサラリーマンの妻です。新制度では、付加年金に加入できないと聞きましたが、今まで納めた分はどうなるのでしょうか。

答 国民年金の付加年金は、現行の老齢年金に上乗せる給付で、付加保険料を納めた期間について一月当たり二百円で計算し

問 付加保険料を納めていた人については、納めた月数に見合った付加年金が、老齢基礎年金のほかに支給されることになります。ただし、今まで納めていた人については、納めた月数に見合った付加年金が、老齢基礎年金のほかに支給されることになります。

問 国民年金についてのお問い合わせは、付加年金に加入できないと聞きましたが、今まで納めた分はどうなるのでしょうか。

答 国民年金の付加年金は、現行の老齢年金に上乗せる給付で、付加保険料を納めた期間について一月当たり二百円で計算し

消 費	7億1,419万2千円
清 掃 費	6億8,134万7千円
総 務 費	1億8,071万7千円
保健衛生費	1億4,590万1千円
民 生 費	1億1,798万6千円
公 債 費	1億1,048万2千円
教 育 費	1,116万円

Q 国民年金相談室 A

サラリーマンの妻の付加年金はどうなる

た額が老齢年金に加算されます。現行では、国民年金の加入者が、今回の改正で昭和61年4月からは、自営業の人のみに適用されることになりました。

このため、現在付加保険料を納めているサラリーマンの妻は、今後付加保険料を納めることができます。そのため、現在付加保険料を納めることになります。

ただし、今まで納めていた人については、納めた月数に見合った付加年金が、老齢基礎年金のほかに支給されることになります。

一般会計の決算状況は、歳入59年度一般会計決算をお知らせします。

山武郡市広域行政組合の昭和59年度一般会計決算をお知らせします。

比較では、歳入11・30パーセント、歳出13・11パーセントの伸びとなっています。

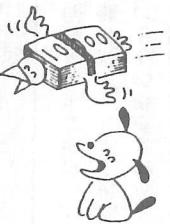
◆広域行政組合は、昭和46年に山武郡の9市町村で設置され、し尿処理、老人ホーム、火葬など、私たちにかかわりの深い仕事をしています。

歳 入	歳 出
分担金・負担金 9億7,194万3千円	
使用料・手数料 5億8,097万9千円	
繰越金 1億8,160万3千円	
諸収入 1億6,803万7千円	
組合費 1億5,500万円	
財産収入 3,494万1千円	
国庫支出金 1,109万4千円	
その他 2,903万2千円	

組合の財産

土 地	45,645m ²
建 木 造	495m ²
物 非木造	8,464m ²
有 価 証 券	370千円
基 金	616,219千円
車両	52台

昭和59年度

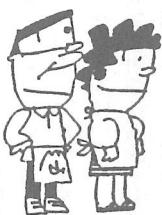
広域行政組合の決算
歳出は一十一億三千万円

年金法改正

サラリーマン夫婦も 国民年金に加入

来年
4月
から

第1号被保険者



日本国内に住んでいる
20歳以上60歳未満の人

第3号被保険者



厚生年金保険の被保険者
の扶養配偶者で20
歳以上60歳未満の人

自営業や農業の方など現在の
国民年金制度の強制加入者と、
今まで加入してもしなくても良
かつた――①議員の方とその配
偶者②厚生年金などから障害年
金を受けている人とその配偶者
③遺族年金を受けている人④厚
生年金などの老齢・退職年金の
受給資格期間を満たしている人
とその配偶者などが、1号被保
険者の対象となります。

第1号被保険者

国民年金に強制加入する人は
次の3種類に分けられます。

強制加入 被保険者

年金法改正案が成立し、国民年金、厚生年金、船員保険の三制度が統合され、新しい年金制度として、来年4月から実施されます。これにより、国民年金へ加入の対象となる人も大幅に変わりますので、今回は、特に国民年金へ加入する人について説明します。

加入の対象が変わります

第2号被保険者



厚生年金保険の被保険者

第2号被保険者

厚生年金、または、船員保険
の加入者が対象となります。

第3号被保険者に該当

する方は、役場国民年
金係への届け出を……

早めに！忘れずに！



〔現 行〕

対象者はこうなります

〔改 正〕

- ①自営業者等、現行の強制適用者
- ②被用者年金の被保険者・組合員
- ③地方議会議員・国会議員(任意可)
- ④老齢・退職年金受給権者(任意可)
- ⑤④の受給資格者期間満了者(任意可)
- ⑥障害年金受給権者(任意可)
- ⑦遺族年金受給権者(任意可)
- ⑧⑨から⑪の配偶者(任意可)
- ⑨学生(任意可)

- 強制適用第1号被保険者
- 厚年の被保険者は、第2号被保険者
共済の組合員は適用除外
- 強制適用、第1号被保険者
適用除外(任意可)
- 強制適用、第1号被保険者
- 強制適用(保険料法免)第1号被保険者
- 強制適用第1号被保険者
- 厚年の被扶養配偶者は第3号被保険者
共済の被扶養配偶者は適用除外
- その他の配偶者は強制適用第1号被
保険者
- 適用除外(任意可)

あなたの加入している国民年金が来年4月から改正され、厚生年金、または、船員保険へ加入している人に扶養されている配偶者は、第3号被保険者となり、国民年金の保険料を直接納めなくとも年金を受けられるようになります。しかし、そのためには、社会保険庁から11月の

3号被保険者は届け出を忘れずに

初めてごろに送られてくる届書に、

- (1) 配偶者が厚生年金または、船員保険の加入者であること
- (2) 配偶者が大正10年4月2日以降生れであること
- (3) 配偶者の健康保険の被扶養者であること

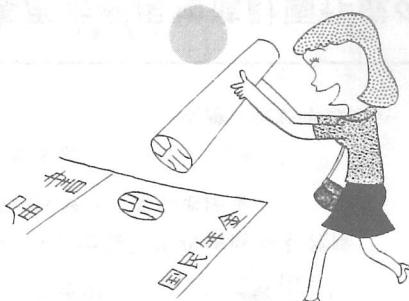
必要事項を記入し、配偶者の勤務先で確認を受けてから、役場へ届け出なければなりません。

※右の3つの全てにあてはまる方で、届け出書が送られてきた方や、その他わからないことがあります。また、届け出ても結構です。



<p>未加入ゼロをめざし 職権加入手続き</p> <p>今年20歳になる方と、国民年金未加入の方には、アンケートなどで国民年金加入のご回答をしていますが、加入届案内をしていますが、加入される方には、届出がなくてよい。加入手続きは届出がない場合は、組合員は第2号被保険者にその組合員に扶養されている配偶者は、第3号被保険者となる予定です。</p>

ご存知ですか 新年金?



■届け出の必要な人は、現在国民年金に加入しており、次の3つの全ての条件にあてはまる人です

- (1) 配偶者が厚生年金または、船員保険の加入者であること
- (2) 配偶者が大正10年4月2日以降生れであること
- (3) 配偶者の健康保険の被扶養者であること

共済組合の組合員はどうなる

公務員などの、共済組合の組合員と、その組合員に扶養されている配偶者は「適用除外」となっていますが、共済組合についても近く制度改正を行うこととされており、制度が改正されれば組合員は第2号被保険者にその組合員に扶養されている配偶者は、第3号被保険者となる予定です。

<p>任意加入被保険者 (第1号被保険者となります)</p> <p>役場で加入手続きをし、年金手帳を送りますのでご了承ください。加入手続きは届出を原則としますので、アンケート等が届きましたら、早めに届出、回答くださるようお願いします。</p>
--

次の人たちは、希望すれば国民年金に入ることができます。第1号被保険者となれます。

海外在住者にも年金が

任意加入 被保険者

(一) 60歳以上65歳未満の自営業者

自営業者などは、60歳から65歳になるまでの間、任意に加入

できることになりました。これにより、60歳になつても受給資格期間の25年を満たしていない人でも、不足期間が5年

(二) 在外邦人で20歳以上65歳未満の人

日本人であれば、外国に住ん

以内であれば、加入して老齢基礎年金の受給権を満たすことができます。また、未納期間のある人は、満額の年金に近づけることもできます。

(三) 学生・専門学校の生徒で20歳以上60歳未満の人

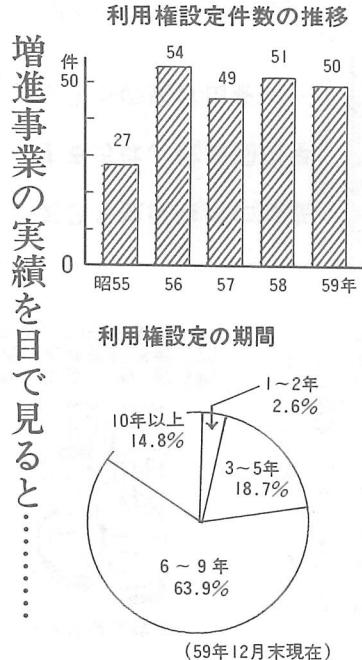
現行では、強制加入の対象となっている専門学校の生徒が、任意加入の対象に変わります。

(四) 厚生年金などの老齢退職年金受給権者

これらの人には、納付期間にみあつた年金が支給されます。

- ①60歳以上65歳未満の自営業者等
- ②外国に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人
- ③学生・専門学校の生徒で20歳以上60歳未満の人
- ④被用者年金制度の老齢・退職年金受給権者

覚えてください 農用地利用増進法



本事業がはじまって6年目。
農地流動化推進員の活動により
やつと耳になじんできたようで
すが、普及率は横ばい。これは、
この制度の内容が、まだ十分理
解されていない結果ではないか
と思われます。

端的にいえば、貸し手・借り
手の申し込みにより、町が「農
用地利用増進計画」を作成し、
公告後は、契約期間終了まで安
心して貸し借りができるという
ものです。



昭和27年に農地法が制定されてからは、農地の売買は
もとより、貸借にも農地法の許可が必要となりました。
しかし、この法律が耕作者の立場を強く保護してきた
ために、「一方では『農地を荒らしても、他人には貸せない』
という風潮を生み出しました。こうした農地法の欠点を
是正し、農地の有効利用を促進させることを目的につく
られたのが農用地利用増進法。

今回は、農用地利用増進事業の骨子である利用権設定
等促進事業について、利用権（貸借）と所有権（売買・
交換）の二つに大別して説明します。

有効利用を図つてください。
農家の貸付け、農地の
規模拡大や農地の集団化を望む
いる農家に貸付けて、農地の
有効利用を図つてください。

特色は

- ・小作地所有制限にな
らず町外でもOK
- ・期限がくれば離作物
なしで確実返還
- ・農地流動化奨励金交
付
- ・農地法の許可がいら
ない
- ・契約期間中は安心耕
作・契約更新もOK
- ・口約束だけで貸している農地
(ヤミ小作) 荒らしたまま眠っ
ている農地、自宅から離れてい
て耕作が不便な農地等あります
のか。新しい制度を見直して、
農地の集団化を望んで
いる農家に貸付けて、農地の
有効利用を図つてください。

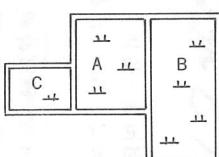
利用者の声

Aさん（新島・65歳）
かつて、3町歩近く耕作し
ていましたが、農業を継ぐ者
がないので、60歳を区切り
に貸付けることにしました。
その際、農業委員の奨めで農
用地利用増進制度を利用して、
経営移譲年金と流動化奨励金
の二重の喜びを得ました。
特に農業後継者がいないこ
とを理由に年金に加入されない
人は私のように安心して貸せ
るこの制度を利用して、老後
の備えをしてほしいと思いま
す。

●面的集積要件を図で見たら……

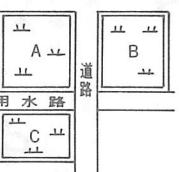
A = 自作あるいは利用権設定
B、C = 利用権設定

(ア) 二つ以上の土地が畦
畔で接続している場合



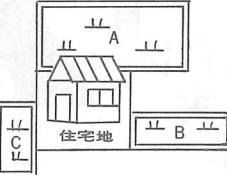
$$A + B + C \geq 60 a$$

(イ) 二つ以上の土地が小
幅員の農道又は水路で
接続している場合



$$A + B + C \geq 60 a$$

(ウ) 二つ以上の土地が、
耕作者の宅地に接続し
ている場合



$$A + B + C \geq 60 a$$

⑨ 広報よこしば

「労働力が足りず売
りたいのだが、買い手
が見つからない」こん
な悩みをお持ちの方は
いませんか。迷わず農
業委員会にご相談くだ
さい。買い手をあつせ
んいたします。このほ
か、隣接地等の買入れ、
農地利用の合理化のた

めの交換も、この事
業の対象となります。
なお、この事業に
より売買・交換をし
た場合には、数々の
優遇措置が講じられ
ています。

※その他くわしくは、農業委員
会でおたすねください。



農地流動化奨励金交付要件

10アール当たり

貸付期間	新規	再設定	要件
3年以上 ～ 6年未満	8,000円		面的集積（おおむね60a以上）を満たすもの
6年以上 ～ 10年未満	20,000円	16,000円	再設定の場合は面的集積要件あり
10年以上	30,000円	24,000円	
受け手要件	中核農家の基準		

(注) 奨励金額は事業指定年度により町村で異なります。

利用者の声

Bさん（屋形・48歳）

私は部落説明会でこの制度を知りました。昨年、農地を買ってほしいといふ話しがもあり、農業委員会に出向いて詳しい内容を聞き、さらに貸付要件にも該当しましたの

で、さっそく、利用増進と取得資金の借入れの手続きをしました。後継者がいますので、機会があつたらまたこの制度を利用して、規模を拡大したいと思います。

農地取得資金 意欲ある若い人 たちのための制度

農地取得資金

「隣の農地を買うと耕作上た
いへん便利になるんだが、でも
お金が……」「ご安心ください。
このような方のために、農地取
得資金の貸付制度があります。
ただし、この資金を借りる場
合には、次のような要件が必要
となります。

①借り手が、60歳未満であるこ
と。

②借り手の農業経営面積が、町
の平均規模以上（130アー
ル）

③取得地が農用地に限る。

④取得地面積がおおむね10ア
ル以上。

⑤申請前3年間に農地を減少し
ていない。

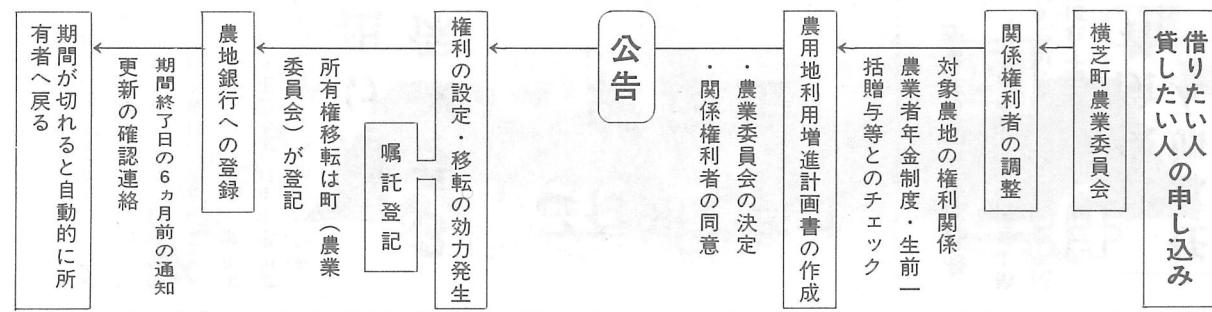
特例特典

利用権設定等促進事業により農地を売ったり買った
りした場合は、次のような税制上の特典があります。

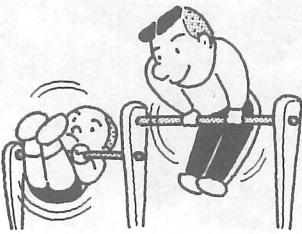
- (イ) 謹度所得税 特別控除 500万円（農用地に限る）
- (ロ) 登録免許税 税率軽減 $\frac{16}{1000}$ (一般 $\frac{50}{1000}$)
- (ハ) 不動産取得税 軽減措置 取得価格の $\frac{1}{3}$ 控除
(農用地区域外の農振地域 $\frac{1}{4}$)

農地取得資金貸付限度額 1,700万円
年利率 3.5%又は 5.0%、償還期限25年以内)

農用地利用増進計画作成の流れ



手、足を使って若々しく



手の運動

食欲の秋、読書の秋と、十月は心身ともに活力のよみがえる季節。もちろん、体力つくりにも絶好のシーズンです。

そこで気分一新、家事や仕事の合間に、体を動かしてみてはいかがで

すか。

「いきなりはちよつと……」といふ方は、気軽にできることから始めてしまふ。手や足のちよつとした運動も、意外に効果があるもので

す。

10月は「体力の秋の強調月間」

活の中に取り入れてください。

また、右手の動きは脳の左側にあります。脳の働きのためには、両手はバランスよく動かす——これが基本です。

話の話
集中力を高める
こまかい動き

最近は何事も“インスタントの時代”。料理一つとつてみても、手間ひまかけて作ることが少なくなっているようです。

しかし、“手作業”が減ることは、脳の働きにとっては大きなマイナス。手は“見える脳”といわれるよう、手の動きと脳の働きは密接に結びついているのです。できるだけ手料理や裁縫、楽器演奏などの機会を見つけ、手を動かすようにしたいのです。

一方、手の筋力を維持するためには、ある程度の運動が必要です。鉄棒やボール投げ、腕相撲など、一人あるいは親子で楽しめるような体力つくりを生

足を動かすと手も動く

人間は本来、歩いて移動する動物です。しかし、最近は、エレベーターやエスカレーター、列車や車などの普及によって、昔に比べて歩くことが少なくなっています。歩く機会が少なくなると、下半身だけでなく全身の体力が低下し、疲れやすくなったり、切れいやくなったりします。

歩いたり走ったりすることは、持久力をつけるには一番いい方法です。また、脳に送り込まれる酸素の量も増えるので、脳細胞の働きも活発になります。

足を使つた運動は、汗ばむ程度の早歩きかジョギングがよいでしょう。年齢や体力・体調に合わせて、距離やペースを少しずつ伸ばしながら、気長にやる秘けつです。

また、足を動かす運動をすれば、自然と手の動きも生まれてくるので、手足の“一石二鳥の運動”といえましょう。

足の運動



いつでも、どこでも簡単にできる指の運動

▼数をかぞえるように、順番に親指につける運動
▼人さし指から小指までを、順番に親指につける運動

と、脳細胞の働きは次第に衰えていきます。脳の細胞と神経細胞をつなぎでいる「シナプス」という連結部が、いわば“失業”してしまって、やがて消滅してしまいます。

うからです。指先の細かな運動は、脳細胞

を働かせて活性化し、集中力を養つたり老化を防止するためには、手足の運動が有効なのです。

また、脳に送り込まれる酸素の量も増えるので、脳細胞の働きも活発になります。

足を使つた運動は、汗ばむ程度の早歩きかジョギングがよいでしょう。年齢や体力・体調に合わせて、距離やペースを少しずつ伸ばしながら、気長にやる秘けつです。

また、足を動かす運動をすれば、自然と手の動きも生まれてくるので、手足の“一石二鳥の運動”といえましょう。

指、手、足などを動かすことは、体力の低下や無気力、成人病、ボケなどの防止に役立ちます。気軽に、毎日できるような

運動を日課の中に取り入れていきましょう。

⑪ 広報よこしば

行政相談

10月16日(木)

上堺会館 午前9時~11時半
大総会館 午後12時半~3時

10月17日(木)

中央公民館 午前9時~11時半
小沢春光さん宅 午後12時半~3時

このコートに
お心あたりの方は
ありませんか?



専従者給与が認められるほか、特別控除(十万円)など多くの特典がある青色申告をおすすめします。

そこで、「どうせ記帳するなら」専従者給与が認められるほか、特別控除(十万円)など多くの特典がある青色申告をおすすめします。

※くわしくは、東金税務署指導担当におたずねください。

10月の各相談室の開設日は、次のとおりです。お気軽にご利用ください。

なお、松尾町の新しい市内局番は「6」になります。

所得税は、自主申告納税制度のなかで、59年度から白色申告者の一部にも記帳が義務付けとなりました。

そこで、「どうせ記帳するなら」専従者給与が認められるほか、特別控除(十万円)など多くの特典がある青色申告をおすすめします。

※くわしくは、東金税務署指導担当におたずねください。

10月の各相談室の開設日は、次のとおりです。お気軽にご利用ください。

なお、松尾町の新しい市内局番は「6」になります。



お知らせコーナー



便利になります
ダイヤル通話

(横芝・松尾・光)

去る8月10日、千葉市で開催されたのみの市でホームコート(写真)を買い求めようとした方はおりませんか。このコートを買われた千葉市の方から、ぜひその方に差し上げたいと送られてきました。

お心あたりの方は、企画空港対策課にご連絡ください。

交通災害共済に加入を

万が一の交通事故に備え、共済に加入しましよう。

8月31日までに申し込みされなかつた方でも、随時加入申し込みができます。(総務課まで)

無利子の資金で
設備の近代化を!

中小企業設備近代化資金は
公的な融資制度です。

制度の概要

対象者	県が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者
対象設備 貸付額	県が指定した機械設備 貸付対象設備価格の2分の1以内で20万円以上1,500万円以下
返済期間	1年据置4年均等償還

申込照会先

山武支庁商工労政課商工観光係
(04755-4-0222)

※申込・受付は随時ですが枠に限りがありますので、お早目にお問い合わせください。

青色申告のすすめ

青色申告特別奨奵月間 10月

所得税は、自主申告納税制度

のなかで、59年度から白色申告

者の一部にも記帳が義務付けと

なりました。

そこで、「どうせ記帳するな

ら」専従者給与が認められるほ

か、特別控除(十万円)など多

くの特典がある青色申告をおす

すめします。

※くわしくは、東金税務署指導

担当におたずねください。

04755(2)3121へ。

0とき 10月1、8、15、22、29日

○ところ 中央公民館 談話室

(午後1時半~午後4時半)

結婚相談

教育相談(毎週)
火曜

千葉県賃金
日額 3,563円
時間額 446円
昭和60年10月1日
から適用

10月の各相談室の開設日は、
次のとおりです。お気軽にご利用
ください。

横芝・松尾・光の3町間は、
内局番からダイヤルすればつな
がります。

なお、松尾町の新しい市内局
番は「6」になります。

健康相談

「緊急警報放送」開始

10月9日(水) 上堺会館
10月22日(火) 文化会館
(午後1時半~午後3時)

※40歳以上の方は、健康手帳を

持参ください。

人命や財産に重大な影響を及ぼす地震などが発生した場合の緊急警報放送が始まりました。

毎月、定期的に試験放送を実施しますので、お聴きください。

■日時 10月1日、15日
11月以降 毎月1日
(ただし1月は4日)

■時間 午前11時59分~正午

■NHK 総合テレビ・ラジオ
第1、FM放送

※緊急警報放送を受診するためには、特別な受信機が必要ですが、くわしいことは総務課へおたずねください。

お知らせコーナー



芸能・収穫 4題



15メートルほどの大梯子の上で、縦横無尽に舞う梯子獅子

9月1日、郷土の伝統行事、中台区の「風祭り」が大宮神社で行われ、そのフィナーレとして五穀豊穣を願つての勇壮な「梯子獅子」が奉納されました。



珍しい話題などがある
ありましたら
ぜひ御連絡ください

ひろば



熱戦を繰り広げる町民野球大会

秋季町民野球大会が9月15日にオープン。参加チームは25。今月の13日（日）には優勝が決まりそうです。
さて、どこのチームが――



ヨーイ・ドン！部落対抗リレーがスタート。かわいいですねエ～～！年生の走りぶり



男子生徒全員によるダイナミックな駆馬団



ヨイシヨ・ヨイシヨ！女子生徒のパワー爆発か――綱引き

し
ば
よ
こ
し
こ
よ
報
広
(13)

歌壇
北田 ふじ
葉鶏頭の絆
向後 泰治
久々に庭辺に佇てば空高く
葉鶏頭の絆夕日に透けり
蓮の葉に玉なす露の光りそむこめし
朝靄ややにうすれく
農業も吾が代かぎりに途絶えむか
老妻はひとり荒草むしる
背を丸め食膳につく老父の昔の
威厳いづこに消えし
斎藤 幸子
烟草の抜きしを燃やせば遠き日の
蚊遣りの匂ひたて煙れり

歌壇
佐瀬 初音
痛しとも苦しともなくゐますらむ
八十五の叔母昏睡つづく
散水のしぶきに生れゆく虹淡く
須臾のま空を染めて彩へり
遠くすむ戦友より久々電話きぬ
なつかしき思ひに一日在り経し
見つからぬままに帰し鉛筆か
針箱にあり孫の名印され
露宿る稻田は朝の陽を受けて
眩きばかり光りを放つ
青空を栗山川の川の面は
空より青く映し流るる
(選者) 斎藤つね子
おもほえずまた時長く語りたり
幾日もあらで嫁ぎゆく吾娘

前畑に大根蒔かむと耕せば
しめり程よく鍬になじめり
覚めてより起きいするまでの暫くは
老いの思索の時となりゆつ
潮光庵の古し畳に正座して
今おはすこと小川芋錢は
伊藤 美穂
藤代 ゆう
土屋 栗水
津田 若菜

るたびに、早く丈
夫になりたいとい
う焦りとともに「健
康」と言う二文字
はいつも頭の中か
ら離れなくなりま
した。元気で働い
ているうちに多少
でも人間の体のしくみと、病気
はなぜおきのかぐらの関心
をなぜ持たなかつたかと残念に
思つています。

私が体を悪くし始めたころ、早
く元気になるようにと励まし続
けてくれた方々は健康そのもの
の人もありました。この方達も元
氣ゆえに自己の健康管理が不充
分でなかつたかと言われば、現
代医学は最悪の事態を相当程度
防げると言われてい
ます。



昨年の大豊作とまではいかないが、
例年を多少上まわる作柄で、刈り入れ
にも力が入り、農家のみなさんは明
るい実りの秋に顔がほころんでいま
した。



私のひとこと



「健康でありたい、健康であ
るために……」という言葉を、
テレビやいろいろな本で見聞き
してもすぐ忘れ去ってしまう日
々でした。それは
自分が健康であつ
たからです。

しかし、数年前、
ふとしたことから
体を痛めて通院す
ることになり、医
師から健康管理に
ついていろいろと
指示と注意をされ
たたびに、早く丈
夫になりたいとい
う焦りとともに「健
康」という二文字
はいつも頭の中か
ら離れなくなりま
した。元気で働い
ているうちに多少
でも人間の体のしくみと、病気
はなぜおきのかぐらの関心
をなぜ持たなかつたかと残念に
思つています。

けてくれた方々は健康そのもの
で、本当にうらやましい限りで
したが、その後、数年とたな
いうちに不治の病にかかり、再
起不能になつたり、あるいは、再
幸にして永い旅にてた方も何
人もおりました。この方達も元
氣ゆえに自己の健康管理が不充
分でなかつたかと言われば、現
代医学は最悪の事態を相当程度
防げると言われてい
ます。

元気な人ほど町が
すすめる各種の検診
を積極的に受けるべ
きだと思います。ま
た、総合病院で、特
に中年以上の方には
年に一度か、二、三
年おきに、できれば
全身、または、部分
的な精密検査を受け
に把握して病を未然
に防ぎ、元気で過せ
るよう常に心がけ
るべきではないでし
ょうか。健康である
ことは本人はもちろん、家族の
幸せになり、ひいては、地域
社会に迷惑をかけることもない
と考えます。このことを忘れず
に健康に留意して楽しい人生を
過ごしたいと願っています。

健康について

宇井 英雄 (両国新田)

ことは本人はもちろん、家族の
幸せになり、ひいては、地域
社会に迷惑をかけることもない
と考えます。このことを忘れず
に健康に留意して楽しい人生を
過ごしたいと願っています。

窓口の記録

(8月21日～9月20日)

出生 16人	死亡 9人
婚姻 1件	離婚 1件
転入 24人	転出 45人

私も町民の仲間入り

出生児ご紹介

氏名	保護者	部落	会
大木 理沙	博文	立	会
理絵	リ	リ	
山崎 智貴	政城	本町	1丘前下島
浅野 まりこ	克彦	東	ケ
海保 真弓	英之	宮	喰
越川 あすか	貞治	鳥	喰
山本 恭子	普司	三	島
古川 雄司	圭一	本	4
鈴木 浩之	茂	町	西
野口 拓也	博明	上	5
佐野 公子	恵章	長	倉
鈴木 秀明	茂	大島	団地
海保 美里	信久	南	川岸
田沼真由美	一雄	東	3
嘉瀬 裕之	義夫	鳥	喰新田
野原由香乃	敏康	本	4

*表紙題字は、浅野 環(立会)さんによるものです。

町では、7月から10月にかけて各種がん検診、一般健康診査など、日頃の健康を再確認するための検診を行っています。これらの検診を受けた方は、胃がん検診が657人で対象者の14・6割、一般健康診査は2645人で対象者の58・6割です。この値は、近隣町村の中では高いほうになります。さて、これらの検診が終わると当然、結果がかえってきます。この結果が“異常なし”とかえ

こんにちは！保健婦です

検診は最後まで受けましょう



最初の結果で決めつけるのはなく、最後まできちんと検査を受け自分の健康を再確認しましょう。

検査が必要であっても、精密検査を受けなければ病気の有無はわかりません。精密検査を受けずに、手遅れになる例もまだあります。

募

集

第7回町民ゴルフ大会

参加者

申込み	費用	資格	ところ
問合せ	三千円（賞品及びバ	町内に居住する者 たは勤務する者 くもコース	東金市 新千葉CCつ
文化会館	ティ代）※プレイ代は 個人負担です。	添えて申込みください 町長杯ほかスポンサー	
付賞品あり			
文化会館	② 1 3 5 1		

身体障害者職業訓練生
県では、身体に障害のある職業訓練生を募集しています。

訓練科目	定員	訓練期間	備考
一般事務科	10名	1年	高卒以上
製版印刷科	10名	1年	"
電子機器科	10名	1年	"
縫製科	10名	1年	"
建築科	10名	2年	中卒以上 言語聴覚障害者中心
			中卒以上

募集期間は、10月1日から11月30日です。
※くわしくは、県立身体障害者職業訓練校（☎ 0472-917744）へ。

☆腎臓バンクに登録を

慢性腎不全患者の方に、死後の腎臓を提供する登録にご協力ください。

- 問合せ 县庁医務課 ☎ 0472-502-2073
- 申込先 腎臓移植普及会 ☎ 0472-232-605

商工会伝言板

企業診断受け付け中

あなたの事業所の店舗・財務診断を下記のとおり行います。診断は無料です。希望事業所は商工会までどうぞ。

- 実施時期 11月中旬
- 講師 中小企業診断士
- 申込締切 10月21日（月）

たばこは町内で買いましょう

みんなのおかげで
5、430万円も町に
なります。

たばこの消費税は、貴重な町の事業財源に
なります。

59年度は、5、430万円もの消費税收入
がありました。

たばこ愛好者のみなさん、今後もよろしく
ご協力をお願いします。